



民間事業者5社と 「松戸市空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結

本日（令和8年2月2日）付けて、市と民間事業者が連携・協力し、市内の空家等の自主的かつ継続的な管理の適正化を進めるため、以下のとおり、民間事業者5社と「松戸市空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。

●協定締結日 令和8年2月2日（月）

※書面による締結のみで締結式などのセレモニーは行いません。

●相 手 方 NPO法人 空家・空地管理センター

京葉ガス株式会社

一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会松戸支部

公益社団法人 松戸市シルバー人材センター

ヤマト運輸株式会社流山主管支店 (五十音順)

●主な業務

（市）事業者が行う空家管理に関するサービスの周知。

（事業者）空家管理に関するサービス、その他受託可能なサービスの提供及び市の空家等対策の周知。

●その他

- ・報道発表のほか、市ホームページ及び2月15日号広報まつどにて周知を行います。
- ・協定締結後は、相談者や通報対応時に空家管理者等に対しても随時周知を行います。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部住宅政策課空家活用推進室

☎047-366-7366 FAX047-366-2073

✉ mcjiutaku@city.matsudo.chiba.jp